「体罰に係る実態把握調査」結果(平成23年度以前分)

義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 スポーツ課

1 実態把握調査の目的

県独自の調査項目を設け、調査方法等についても適正を期して実施し、児童生徒に対する体罰の実態を把握し、学校から体罰を根絶する。

2 実態把握調査の調査対象期間

平成 24 年度 (H24. 4~H25. 3)

平成23年度以前 教育職員:現任校在職期間(過去3年間)

児童生徒、保護者:平成23年度以前の在学期間

3 長野県独自の調査項目

- ① 体罰を受けた場面
- ② 他の児童生徒への体罰の内容
- ③ 部活動の外部コーチ等からの体罰の有無とその内容
- ④ 平成23年度以前の体罰の有無とその内容

4 提出された調査票数

(1) 各学校に提出された調査票の枚数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合 計
教育職員(枚)	8, 426 (100%)	5, 045 (100%)	4, 504 (100%)	1, 594 (100%)	19, 569 (100%)
児童生徒(枚)	106, 021 (89. 7%)	45, 291 (74. 6%)	35, 859 (72. 5%)	1, 767 (70. 1%)	188, 938 (81. 8%)
保護者(枚)	88, 386 (74. 8%)	43, 410 (71. 5%)	35, 528 (71. 8%)	1, 938 (76. 9%)	169, 262 (73. 3%)
合 計(枚)	202, 833 (82. 8%)	93, 746 (74. 1%)	75, 891 (73. 8%)	5, 299 (79. 9%)	377, 769 (78. 5%)

※()は、調査対象者数に対する提出された調査票数の割合(%)

(2) 上記の他、県教育委員会と企画部次世代サポート課に、直接提出された事案数

	義務教育課	高校教育課	特別支援教育課	スポーツ課	次世代サポート課	合 計
事案数(件)	96	3	3	7	14	123

(3)(1)の合計377,769 枚のうち、平成23年度以前に「体罰あり」と回答があったものは、2,298件。(2)の123件のうち、平成23年度以前分は61件。その合計2,359件の同一事案をまとめると、1,272件となった。

5 4 (3) の 1,272 件の個々の案件について調査し、仕分けした数値

. (0)		THE TOTAL TO						· ···				
	体罰と判	体罰と判断される行為			体罰と判断されない行為				その他			
	①身体に	対する侵害	②肉体的	3認	4)IE	⑤有形力の	⑥有形	⑦暴言	等	⑧調査	ඉද ග	
分 類	新規の もの	H24 年度調 査で体罰と 判断したか、 既に処分等 をしたもの	苦痛 (既に処分 等をしたも の)	めら れる 懲戒	当な 行為	行使はある が、体罰に は当たらな い行為	カの行 使を伴 わない 行為	暴言	不適切 な言動	困難な 案件	他	合計
小学校	6	11	1	112	90	171	39	0	81	227	39	777
中学校	2	16	0	15	19	92	17	0	45	159	31	396
高等学校	4	0	0	0	2	8	2	0	3	56	6	81
物 皮援学校	1	0	0	1	2	4	0	0	4	0	6	18
小計	13	27	1	128	113	275	58	0	133	442	82	1,272
合計		41					574	657			657	1,272

※ 中学校「①身体に対する侵害」の「H24年度調査で…」16の中には、外部コーチによる体罰1件が含まれている。

6 調査結果の詳細

別紙

7 今後の予定

- (1) 今回の調査を踏まえ、すべての学校の教職員に対して、指導資料を基にした研修を行う。
 - 例) 部活動指導に関する県主催の研修等
- (2) 各学校と各市町村教育委員会において、児童·生徒及び保護者等に対して調査結果と対応策について説明 するよう要請する。
- (3) 体罰に該当する案件については、さらに調査のうえ、懲戒処分、または、指導上の措置、その他必要な措置をとるとともに、被処分者に対しては、研修プログラムに基づいた指導・研修を徹底する。
- (4) 体罰について、今後も継続して調査することとし、具体の方策については、検討する。
- (5) 体罰に関する県の相談窓口を周知する。

【体罰に関する県の相談窓口】

○ 子どもや保護者の声をお聴きします・・・ 「**こどもの権利支援センター」(心の支援室内)**

TEL 026-235-7458 FAX 026-235-7495

○ 小・中学校に関することは・・・・・・ 義務教育課

TEL 026-235-7426 FAX 026-235-7494

O 高等学校に関することは・・・・・・ **高校教育課**

TEL 026-235-7430 FAX 026-235-7488

○ 特別支援学校に関することは・・・・・・ **特別支援教育課**

TEL 026-235-7456 FAX 026-235-7459

O 部活動・社会体育に関することは・・・・ スポーツ課

TEL 026-235-7448 FAX 026-235-7476

○ 青少年に関することは・・・・・・・ 「**なんでもハロー青少年**」(次世代サポート課内)

TEL 026-235-7100 FAX 026-234-6579

(別紙1)「体罰に係る実態把握調査」 結果(平成23年度以前分)の詳細

1 調査件数

(1) 平成23年度以前について、「体罰あり」と回答があった調査票数(枚数)、件数化した数(件数)及び学校数(校数)

	教育職員の 調査票数(枚)	児童生徒の 調査票数(枚)	保護者の 調査票数(枚)	調査票 合計枚数(枚)	同一事案をま とめて件数化し た数(件) ※1	学校数(校) ※2
小学校	197	531	678	1,406	777	198
中学校	107	276	425	808	396	86
高等学校	9	43	14	66	81	31
特別支援学校	2	6	10	18	18	9
合 計	315	856	1,127	2,298	1,272	324

※2 学校数は、教育職員、児童生徒、保護者の調査票の、いずれかに、「体罰あり」及び体罰に関する書き込みがあった学校の数。

とめて件数化した数字。

※1 同一の調査票に異なる年度の内容が記載されている 場合や、異なる体罰について記載されている場合がある。 また、同一の体罰事案について複数の調査票に記載されて いる場合がある。それらを、精査して整理し、同一事案をま

(2) 1,272件の個々の案件について調査し、仕分けした数値(再掲)

	体罰。	と判断される			体罰と判断されない行為				70			
	①身体に対	対する侵害	②肉体的 苦痛					⑦暴	言等			
	新規のも の	H24年度 調査で体 罰と判断 したか、 既に処分 等をした もの	(既に処 分等をし たもの)	③認めら れる懲戒	④正当な 行為	⑤有形力の行使は あるが、体罰には当 たらない行為	⑥有形力の行使を 伴わない行為	暴言	不適切な 言動	⑧調査困 難な案件	9その他	合 計
小学校	6	11	1	112	90	171	39	0	81	227	39	777
中学校	2	16	0	15	19	92	17	0	45	159	31	396
高等学校	4	0	0	0	2	8	2	0	3	56	6	81
特別支援 学校	1	0	0	1	2	4	0	0	4	0	6	18
小 計	13	27	1	128	113	275	58	0	133	442	82	1,272
合 計			41				574				657	1,272

※中学校「①身体に対する侵害」の「H24年度調査で…」16の中には、外部コーチによる体罰1件が含まれている。

2 今回の調査で、学校、市町村教委、県教委が、体罰と確認した事案(H23年度以前分)の詳細

※()内は、新規の数、内数

(1) 体罰をした人の内訳(人)

①教育職員

	校長 教頭	担任	部活動 顧問	その他 の教員	合計
/]\	0	17(6)	0	1	18(6)
中	0	2	12(2)	3	17(2)
高	0	0	4(4)	0	4(4)
特支	0	1(1)	0	0	1(1)
合計	0	20(7)	16(6)	4	40(13)

②部活動外部コーチなど

	部活動外部 コーチなど
中	1
高	0
合計	1

①教育職員

	教育職員に
小	26(9)
中	44(5)
高	22(22)
特支	1(1)
合計	93(37)

(2) 被害を受けた児童生徒数(人)

②部活動外部コーチなど

	部活動外部 コーチなどに
中	1
高	0
合計	1

(3) 体罰の態様

① 教育職員が行った体罰の態様(事案数)

	素手で殴る	棒などで殴る	蹴る	投げる・転倒させる	殴る及び蹴る等	その他	合計
小	7(2)	2	2(1)	0	0	7(3)	18(6)
中	10(2)	0	2	0	1	4	17(2)
高	1(1)	0	0	0	2(2)	1(1)	4(4)
特支	1(1)	0	0	0	0	0	1(1)
合計	19(6)	2	4(1)	0	3(2)	12(4)	40(13)

② 部活動外部コーチが行った体罰の態様(事案数)

	素手で殴る	棒などで殴る	蹴る	投げる・転倒させる	殴る及び蹴る等	その他	合計
中	0	0	0	0	0	1	1
高	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	1	1

(4) 体罰のあった学校数

①教職員による体罰のあった学校数

	学校数
小	15(2)
毌	15(2)
高	4(4)
特支	1(1)
合計	35(9) 校

②部活動外部コーチ等による体罰のあった学校数

	学校数
中	1
高	0
合計	1 校

※体罰を受けた児童生徒が複数で、それぞれの体罰の態様が異なる場合は、その内の主な一つを明記。

(5) 被害の状況

① 教育職員の体罰を受けた児童生徒の被害状況(事案数)

	死亡	骨折·捻 挫など	鼓膜 損傷	外傷	打撲 (頭)	打撲 (顔)	打撲 (足)	打撲(その他)	鼻血	髪を切 られる	その他	傷害なし	合計
小	0	0	0	2(1)	1	0	1(1)	1	1	0	3	9(4)	18(6)
中	0	1	0	1 1	1	0	0	1	1	0	0	12(2)	17(2)
高	0	0	0	0	0	1(1)	0	0	0	0	0	3(3)	4(4)
特支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1(1)	1(1)
合計	0	1	0	3(1)	2	1(1)	1(1)	2	2	0	3	25(10)	40(13)

※体罰を受けた児童生徒が複数で、それぞれの体罰の態様が異なる場合は、その内の主な一つを明記。

② 部活動外部コーチの体罰を受けた児童生徒の被害状況(事案数)

	死亡	骨折·捻 操など	」 鼓膜 上損傷	外傷	打撲(頭)	打撲(顔)	打撲(足)	打撲(その他)	鼻血	¦ 髪を切 ¦ られる	その他	: 傷害 : なし	合計
中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

3 学校、市町村教委、県教委が、今回の調査で平成23年度以前分として体罰と確認した事案(教育職員)の処分等の状況(件数)

※()内は、新規の数、内数

	懲戒処分	指導上の措置	検討中	合計
小学校	3	7	8(6)	18(6)
中学校	6	8	3(2)	17(2)
高等学校	0	0	4(4)	4(4)
特別支援学校	0	0	1(1)	1(1)
合計	9	15	16(13)	40(13)

4 その他(学校管理下外の活動)

体罰ありと情報 があった件数	同一事案をまとめた件数	体罰ありと確認した件数	体罰ではないと確認した件数	その他
3	3	1	1	1

県内各郡市の学校管理下における体罰案件数(平成23年度以前分) (別紙2)

学校種	小	学校	中	学校	合計		
調査結果	案件総数	新規の体罰案件数	案件総数	新規の体罰案件数	案件総数	新規の体罰案件数	
小諸市	44	0	6	0	50	0	
佐久市	29	0	10	0	39	0	
上田市	65	0	23	1	88	1	
東御市	9	0	2	0	11	0	
伊那市	21	0	4	0	25	0	
駒ヶ根市	4	0	24	0	28	0	
岡谷市	26	0	9	0	35	0	
諏訪市	10	0	5	0	15	0	
茅野市	21	0	12	0	33	0	
飯田市	39	0	20	0	59	0	
松本市	48	2	22	0	70	2	
塩尻市	12	0	22	0	34	0	
大町市	4	0	12	0	16	0	
安曇野市	37	0	23	0	60	0	
長野市	203	2	81	1	284	3	
須坂市	25	0	10	0	35	0	
中野市	21	0	3	0	24	0	
飯山市	5	0	6	0	11	0	
千曲市	18	2	2	0	20	2	
南佐久郡	9	0	8	0	17	0	
北佐久郡	11	0	2	0	13	0	
小県郡	2	0	4	0	6	0	
上伊那郡	34	0	13	0	47	0	
諏訪郡	15	0	0	0	15	0	
下伊那郡	19	0	23	0	42	0	
東筑摩郡	21	0	1	0	22	0	
木曽郡	2	0	6	0	8	0	
北安曇郡	4	0	5	0	9	0	
埴科郡	0	0		非。	入 表		
上高井郡	4	0	3	0	7	0	
下高井郡	2	0	3	0	5	0	
上水内郡	9	0	4	0	13	0	
下水内郡			非	公 表			

^{※1} 新規の体罰案件数とは、平成23年度以前の体罰と判断される行為の数から、平成24年度 調査で体罰と判断したものと、既に処分等が行われたものを除いた数。 ※2 国立・私立の小中学校を除く。